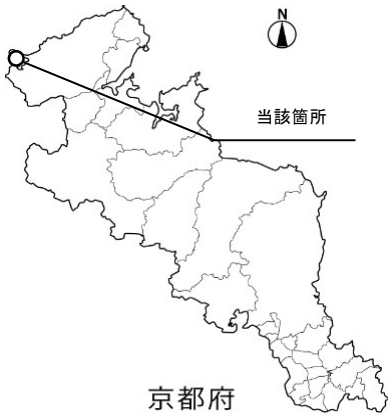


## 道路事業事前評価調書

路線・河川等名	主要地方道 くみはまみなとみやうらけ 久美浜 湊 宮浦明線	事業名	広域連携事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所（区間）	きょうたんご くみはま みなとみや おおむかい 京 丹後市久美浜町湊 宮～大向地内		
事業概要	路線概要	主要地方道久美浜湊宮浦明線は、京丹後市久美浜町須地を起点とし、同町浦明に至る主要地方道であり、小天橋地区の観光、漁業といった産業や、住民の生活の交通を支える重要な路線となっている。			
	事業目的	本事業箇所は、道路幅員が狭小かつ歩道が未整備で、自動車の離合が困難なため、2車線及び歩道の整備により、自動車の走行性及び歩行者の安全性の向上を図るものである。			
	上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京都府総合計画 丹後地域振興計画</li> <li>○ 京都のみち 2040</li> </ul>			
	整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備延長：L=440m</li> <li>○ 計画幅員：W= 6.0(10.5)m 2車線 歩道（片側 2.5m）、路肩（両側 1.0m）</li> <li>○ 全体事業費：約 5.9 億円</li> </ul>			
事業の社会経済情勢及び地元情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車交通量 1,717 台／日（H27 センサス）</li> <li>○ 道路幅員が狭く、歩道が未整備</li> <li>○ 過去に交通事故が発生</li> <li>○ 山陰海岸ジオパーク関係路線</li> </ul>				
事業の有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2車線整備により、自動車の走行性が向上する。</li> <li>○ 歩道整備により、歩行者の安全性が向上する。</li> <li>○ 走行性の向上により、小天橋地区から国道 178 号へアクセスし易くなり、山陰海岸ジオパークエリア内の広域的な周遊観光の活性化に寄与する。</li> </ul>				
事業の効率性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全</li> <li>○ 工事の実施に当たっては、低騒音・低振動の施工機械を採用する。</li> <li>○ 切土による建設発生土は、現場内再利用や他工事への流用による有効利用を図る。</li> </ul>				
総合評価	<p>本事業は、自動車の走行性及び歩行者の安全性の向上を図るものである。</p> <p>本事業箇所は、観光需要への対応と事故対策を早急に行う必要があるため、新規着手の必要がある。</p>				



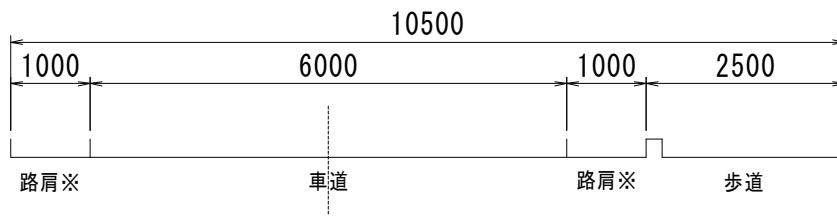
【広域位置図】



【位置図】



(改良前)



※自転車通行空間を兼用

(改良後)

【標準横断面図】



【現況写真】

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	令和 5年 3月24日
作成部署	建設交通部 道路計画課

事業名	(主) <small>くみはまみなとみやうらけ</small> 久美浜湊宮浦明線 広域連携事業	地区名	<small>みなとみや おおむかい</small> 京丹後市久美浜町湊宮～大向地内
概算事業費	約5.9億円	事業期間	令和5年度～
事業概要	道路幅員を拡幅し、歩道を整備することにより、車両及び自転車の走行環境の改善と、歩行者等道路利用者の安全性を確保するものである。 【現道拡幅 L=440m W=6.0(10.5)m】		
目指すべき環境像	本箇所は、久美浜湾に隣接する道路であり、自然豊かな地域であるため、周辺環境に配慮した施工を行う。		
関連する公共事業	特になし		

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO <sub>2</sub> 排出量等)	○	本事業区間は、道路幅員が狭いことから、車両の速度低下が発生している。車両の走行環境を改善し、CO <sub>2</sub> 排出量を低減させる。  切土があるため、地域の自然環境の維持・保全が必要である。	現道を拡幅することにより、車両の円滑な走行環境を確保し、車両の走行速度を向上させることでCO <sub>2</sub> 排出量の削減を図る。  地形改変を最小限に抑える工法の採用により自然環境の維持・保全に努める。	4
	地形・地質	○			2
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン		事業の実施により、工事中は騒音・振動の発生が予測されるため、周辺住民の生活環境に配慮し発生を抑制する。  事業実施により発生する建設発生土の再利用に努める必要がある。	早朝や夜間の工事を極力避けるとともに低振動、低騒音の建設機械を使用する。  建設発生土の現場内再利用や他工事への流用を行い、発生土の有効利用を図る。	
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○			3
	廃棄物・リサイクル	○			3
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	○	現道周辺は、久美浜湾に隣接する自然豊かな地域であるため、極力景観の改変を避ける。	道路築造における道路構造は法面に植生を行う等、周辺景観に配慮し、現状の景観の保全に努める。	2
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				

外部評価	
------	--

(別紙)

## 構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。  
 (改善；5、やや改善；4、現状維持；3、やや悪化；2、悪化；1)

評価項目		「施工地の環境特性と目標」の記載要点
	主要な評価の視点	
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO <sub>2</sub> 排出量等)	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。
	地形・地質	・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
	物質循環 (土砂移動等)	・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	野生生物 ・絶滅危惧種	・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	生態系	・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン 水環境・水循環	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。 ・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
その他	電磁波・電波環境・日照	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
地域個性・文化環境	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行祭事	・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働 その他	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。